

# ○ 真鶴

## 議会だより

第18号  
平成15年2月  
(2003年)



新成人の模擬投票



町の花  
はまゆう

もくじ

12月定例会.....	2
一般質問.....	5

平成十四年十一月定例会は、十一月十九日に会期一日で開きました。

この定例会では、条例七件と補正予算七件が提案され、すべての議案を可決しました。

また、選挙管理委員と選挙管理委員補充員の任期満了に伴う選挙も行われました。

陳情は一件が趣旨採択となり、二件は常任委員会に付託・継続審査となりました。

一般質問は四人の議員が七項目にわたり行いました。

# 12月定例会

平成14年12月19日

**真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

## 条 例

より、本法律に規定するマンション建替組合に対する法人町民税均等割税率の適用について所要の改正がされました。

**真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について**

人事院の勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、これに準じて本町職員の扶養手当、期末手当等並びに議会の議員及び常勤特別職職員の期末手当支給率の改定と一般職の職員に対する平成十五年度からの期末手当の支給回数の改定及び特例一時金を廃止する改定がされました。

**真鶴町国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例の廃止について**

地方分権一括法の施行により、国民年金保険料の収納事務が平成十四年四月一日から国に移管されたことに伴い、この条例が廃止されます。

敬老祝金については、毎年九月十五日を基準日として、七十七歳、八十八歳、九十九歳及び百歳に達した方に支給してきましたが、百歳を迎えた方には特に敬意を表すため、その年齢に達した日を基準日として速やかに支給するための改正がされました。

**真鶴町敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について**

**真鶴町個人情報保護条例の制定について**

健康保険法等の一部を改正する法律が施行され、地方税法の改正に伴い国民健康保険税所得割の課税等の見直しがされたことにより、所要の改正がされました。

個人情報保護の重要性にかんがみ、個人情報の開示及び訂正を求める個人の権利を明らかにすることなどを目的として、平成十五年四月一日から、個人情報保護制度を施行するにあたり、その手続き、運用方法等について所要を定めた条例が制定されました。

マンションの建替えの円滑化等に関する法律の公布、施行について

**真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について**

**真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について**



条例案の説明



## 12月定例会で審議した議案と結果

陳

情

陳情第二号  
平成十五年度固定資産の評価  
替えにあたつての陳情

趣旨採択（全員賛成）

新たに提出され、担当常任委員  
会に付託・継続審査となつた陳  
情陳情第三号  
改正医療保険制度の実施と社  
会保障の後退に反対し、充実  
を求める陳情書  
(総務民生常任委員会)陳情第四号  
WTO農業交渉に関する陳情  
(経済文教常任委員会)

議 案 名	審 議 結 果
真鶴町個人情報保護条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例の廃止について	可 決 (全員賛成)
真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町一般会計補正予算（第4号）について	可 決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町下水道特別会計補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算（第1号）について	可 決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町上水道事業会計補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)

あなたも議会を  
傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政の動きや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。手続きは簡単です。お気軽にいでかけください。

次の定例会は、3月に行われます。日程などは2月下旬の議会運営委員会で決まります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎68-1131 内線 362~363

（仮称）地域情報センターは

（仮称）地域情報センターは、地域情報の発信・収集・整理・分析を行う施設です。基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

## Q1 地域情報センターは

にして、町民のみならず観光客なども気軽に立ち寄れる賑わいの場とし、二階には地域情報センターと児童図書、三階に開架図書館と視聴覚機器を配置している。

問題は一階から三階までの全体配置である。特別なイベント行事以外には、都心のような人出は期待できない。日頃の通行量や通行内容から見て最も心配なのは一階部分である。また、二階の情報センターと三階の図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

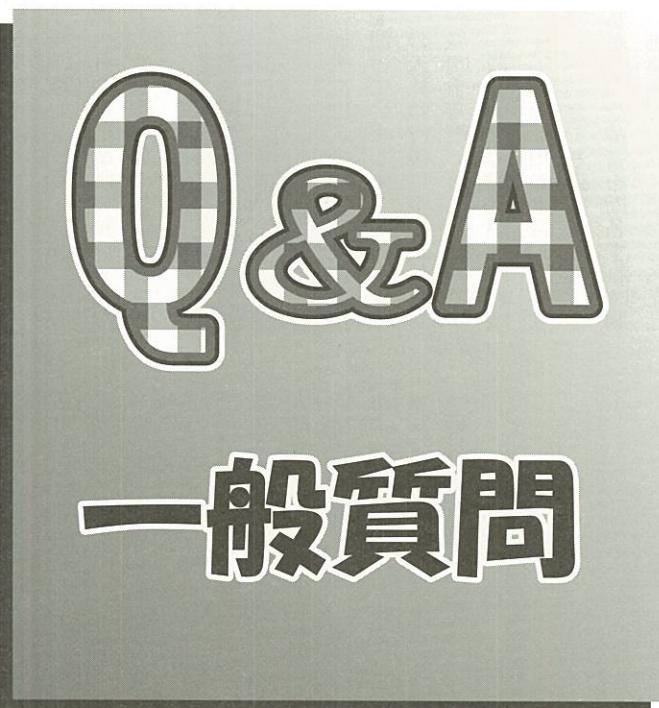
るが、補助金等の関係で時間的な制約もあり、対応は可能かどうか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサービス機関の最前線である。利用者のニーズにどれだけ答えられるかで存在価値が決まる。特に未来にはばたく児童生徒が心豊かに成長するための支援こそ町立図書館の重要な任務であると言われる。成長期にある子供たちが立ち寄りやすい開館時間やレイアウトを考えるべきである。

図書館業務は極めて高い専門性が求められている。司書資格のある経験豊かな、できれば館長経験のあるような人を中心に行なうとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターの基本設計業者が決まり、実施設計の具体化に向けて細部の検討が行われようとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

今後、実施設計の委託業者との打合せを通して、運用面や使う人の立場により良いものに



る事が果たしてよいのか。むしろ一体化して管理運営面でも効率化した人の配置をすべきではないか。重量のかかる三階に図書館でなく、一階に新聞、雑誌やビジュアルなものを置き、お年寄りや観光客も立ち寄れ受付もある。一階と二階を図書館と情報センターを中心に賑わいを創出すべきだと思う。

今後これらの点を特別委員会

でも検討し提言するつもりであ

るが、補助金等の関係で時間的

な制約もあり、対応は可能かど

うか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサー

ビス機関の最前線である。利用

者のニーズにどれだけ答えられ

るかで存在価値が決まる。特に

未来にはばたく児童生徒が心豊

かに成長するための支援こそ町

立図書館の重要な任務であると

言われる。成長期にある子供た

ちが立ち寄りやすい開館時間や

レイアウトを考えるべきである。

図書館業務は極めて高い専門

性が求められている。司書資格

のある経験豊かな、できれば館

長経験のあるような人を中心に行

なうとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターの基本設計業者が決まり、実施設計

が行われようとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターは、地域情報の発信・収集・整理・分析を行う施設です。基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

るが、補助金等の関係で時間的

な制約もあり、対応は可能かど

うか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサー

ビス機関の最前線である。利用

者のニーズにどれだけ答えられ

るかで存在価値が決まる。特に

未来にはばたく児童生徒が心豊

かに成長するための支援こそ町

立図書館の重要な任務であると

言われる。成長期にある子供た

ちが立ち寄りやすい開館時間や

レイアウトを考えるべきである。

図書館業務は極めて高い専門

性が求められている。司書資格

のある経験豊かな、できれば館

長経験のあるような人を中心に行

なうとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターは、地域情報の発信・収集・整理・分析を行う施設です。基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

るが、補助金等の関係で時間的

な制約もあり、対応は可能かど

うか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサー

ビス機関の最前線である。利用

者のニーズにどれだけ答えられ

るかで存在価値が決まる。特に

未来にはばたく児童生徒が心豊

かに成長するための支援こそ町

立図書館の重要な任務であると

言われる。成長期にある子供た

ちが立ち寄りやすい開館時間や

レイアウトを考えるべきである。

図書館業務は極めて高い専門

性が求められている。司書資格

のある経験豊かな、できれば館

長経験のあるような人を中心に行

なうとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターは、地域情報の発信・収集・整理・分析を行う施設です。基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

るが、補助金等の関係で時間的

な制約もあり、対応は可能かど

うか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサー

ビス機関の最前線である。利用

者のニーズにどれだけ答えられ

るかで存在価値が決まる。特に

未来にはばたく児童生徒が心豊

かに成長するための支援こそ町

立図書館の重要な任務であると

言われる。成長期にある子供た

ちが立ち寄りやすい開館時間や

レイアウトを考えるべきである。

図書館業務は極めて高い専門

性が求められている。司書資格

のある経験豊かな、できれば館

長経験のあるような人を中心に行

なうとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターは、地域情報の発信・収集・整理・分析を行う施設です。基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

るが、補助金等の関係で時間的

な制約もあり、対応は可能かど

うか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサー

ビス機関の最前線である。利用

者のニーズにどれだけ答えられ

るかで存在価値が決まる。特に

未来にはばたく児童生徒が心豊

かに成長するための支援こそ町

立図書館の重要な任務であると

言われる。成長期にある子供た

ちが立ち寄りやすい開館時間や

レイアウトを考えるべきである。

図書館業務は極めて高い専門

性が求められている。司書資格

のある経験豊かな、できれば館

長経験のあるような人を中心に行

なうとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターは、地域情報の発信・収集・整理・分析を行う施設です。基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

るが、補助金等の関係で時間的

な制約もあり、対応は可能かど

うか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサー

ビス機関の最前線である。利用

者のニーズにどれだけ答えられ

るかで存在価値が決まる。特に

未来にはばたく児童生徒が心豊

かに成長するための支援こそ町

立図書館の重要な任務であると

言われる。成長期にある子供た

ちが立ち寄りやすい開館時間や

レイアウトを考えるべきである。

図書館業務は極めて高い専門

性が求められている。司書資格

のある経験豊かな、できれば館

長経験のあるような人を中心に行

なうとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターは、地域情報の発信・収集・整理・分析を行う施設です。基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

るが、補助金等の関係で時間的

な制約もあり、対応は可能かど

うか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサー

ビス機関の最前線である。利用

者のニーズにどれだけ答えられ

るかで存在価値が決まる。特に

未来にはばたく児童生徒が心豊

かに成長するための支援こそ町

立図書館の重要な任務であると

言われる。成長期にある子供た

ちが立ち寄りやすい開館時間や

レイアウトを考えるべきである。

図書館業務は極めて高い専門

性が求められている。司書資格

のある経験豊かな、できれば館

長経験のあるような人を中心に行

なうとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターは、地域情報の発信・収集・整理・分析を行う施設です。基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

るが、補助金等の関係で時間的

な制約もあり、対応は可能かど

うか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサー

ビス機関の最前線である。利用

者のニーズにどれだけ答えられ

るかで存在価値が決まる。特に

未来にはばたく児童生徒が心豊

かに成長するための支援こそ町

立図書館の重要な任務であると

言われる。成長期にある子供た

ちが立ち寄りやすい開館時間や

レイアウトを考えるべきである。

図書館業務は極めて高い専門

性が求められている。司書資格

のある経験豊かな、できれば館

長経験のあるような人を中心に行

なうとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターは、地域情報の発信・収集・整理・分析を行う施設です。基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

るが、補助金等の関係で時間的

な制約もあり、対応は可能かど

うか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサー

ビス機関の最前線である。利用

者のニーズにどれだけ答えられ

るかで存在価値が決まる。特に

未来にはばたく児童生徒が心豊

かに成長するための支援こそ町

立図書館の重要な任務であると

言われる。成長期にある子供た

ちが立ち寄りやすい開館時間や

レイアウトを考えるべきである。

図書館業務は極めて高い専門

性が求められている。司書資格

のある経験豊かな、できれば館

長経験のあるような人を中心に行

なうとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターは、地域情報の発信・収集・整理・分析を行う施設です。基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

るが、補助金等の関係で時間的

な制約もあり、対応は可能かど

うか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサー

ビス機関の最前線である。利用

者のニーズにどれだけ答えられ

るかで存在価値が決まる。特に

未来にはばたく児童生徒が心豊

かに成長するための支援こそ町

立図書館の重要な任務であると

言われる。成長期にある子供た

ちが立ち寄りやすい開館時間や

レイアウトを考えるべきである。

図書館業務は極めて高い専門

性が求められている。司書資格

のある経験豊かな、できれば館

長経験のあるような人を中心に行

なうとしている。そこで、問題点を私なりに拾い出し質問する。

（仮称）地域情報センターは、地域情報の発信・収集・整理・分析を行う施設です。基本設計では、地階に駐車場、閉架書庫及びスタジオを配し、一階部分を多目的ホールとして、図書館の在り方として、図書館の電子化、ペーパーレス化の急速に進む現在、このように分断す

るが、補助金等の関係で時間的

な制約もあり、対応は可能かど

うか敢えて伺う。

二、図書館は地域住民へのサー

ビス機関の最前線である。利用

者のニーズにどれだけ答えられ

るかで存在価値が決まる。特に

未来にはばたく児童生徒が心豊

かに成長するための支援こそ町

立図書館の重要な任務であると

の結果、一千万円近い予定価格に対し、数社が八百万円を最高に数百万円の入札をしたのに對し、わずか十万円で落札した業者があると聞く。町の説明では最初から最低価格を設定していなかつたので入札は有効で合法であるとのこと。疑問点と今後の対策を伺う。

かつて最低価格のあつた入札制度をなぜ改定したのか。その具体的な理由を伺う。また以前にこのような事例があったのか、それはどんな事業か。そして疑つたらきりがないが、許し難いのは同業他社の真摯な商行為に対する裏切りで、公序良俗に反するのではないかという疑問。

今後の対策として、コンピュータ入札や最低制限価格の設定など

## 回 答

過去にはこの町でも最低価格を設けていました。町民センターノの入札執行後にやめました。六億四千万円で落札したのですが、最低価格の設定がなければ四千万円近い財政が浮いたはずです。議会でも議論をして、きちんととした業者を指名すれば制限価格を設けなくてもきちんと

やつてくれる、ということでこれまで以降設けていない。前町長から引き継いでいます。予定価格を低く抑さえ、決算の度に差額をため込む利点はありましたがあつたので初めてです。

しかし、入札したのだから商道徳からいっただら断る理由がないわけで、十万円で受けた業者にはきつと一千万円の仕事をしてもらいます。次の実施設計も競争入札にします。こんな金額は常識外であり制限価格は設けなくても、ある一定の価格を割つたら仕切り直しをする必要があるなとは思っています。

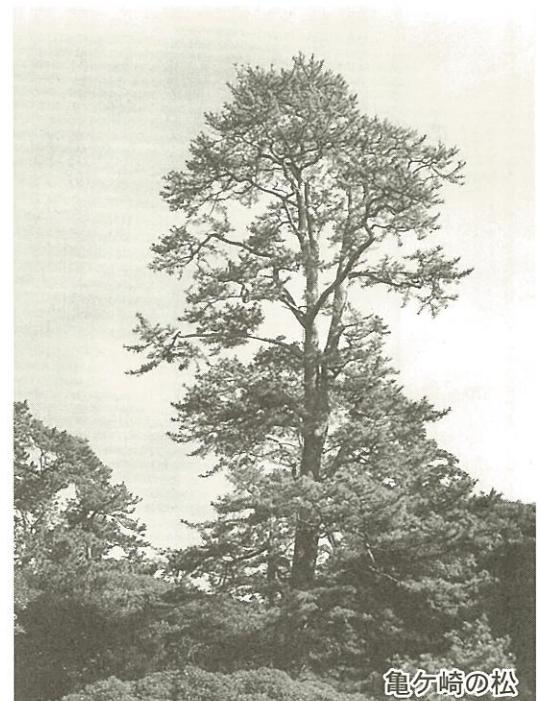
ただ横須賀市のような全部一般競争入札にしたら、地元の業者は入り込めません。地方政府を預かる者として、ただ安ければ良いではなく何よりも入札制度の中でいかがわしい事件が起きないこと。我々も入らない。議員も入らない。これが一番の大前提です。その上で割りしての適正価格ならば、一番ペターナ方法であろうと私は思っています。入札ではベストというのは絶対にないからです。

## 回 答

松くい虫による被害木、また

### Q3 御林の枯損木等の処理は

先日の日曜日早朝、あらかじめ切り出した松の大木をクレーン車で運びだしている業者があつた。町からの委託業務であると後で確認したが、誤解や事故を未然に防ぐためにも作業車には看板を作業員にはワッペンを着用させるようにします。



龜ヶ崎の松

### Q4 町の活性化対策は

我が町の活性化対策について、町民の方々からの具体的な提言も加え、基本計画の具体案と今後の方針について伺う。

現在、長野県の堀金村と友好親善事業を行っているが、例え

石の町として、小さな石の芸術品を製品化することや、小石を使つたベンチにも使える足元灯を町全体に設置してはどうか。

駅前を中心とした商店街の活性化については、情報センターを核にして真鶴半島と漁業、石材業と農業の体験型観光産業の開発を目指し、商工会と一緒に取り組みが期待される。

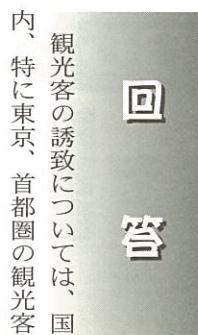
今現在、合併の論議もされているが、合併をする、しないにかかわらず町の活性化対策を真剣

ば韓国、台湾、中国など経済成長目覚ましい地域との交流先の発掘など、中長期にわたる検討が必要と思うが考えを伺う。

休耕地を利用したビオトープをつくり、生態系の保全や人と自然の共生を通じて、環境意識の向上を図ることを促進する。

また、石材採掘跡地の桜山周辺には、ブナ、クヌギ等の植林も進め、野生動物への飼料を提供し、動物を増やすことも必要ではないか。そして岩地域から城北地域一帯を体験型農園や冒険広場を設置した観光農業を推進する考えはないか。

海業の推進として、夜光虫や魚の鱗をテーマにしたブランドづくりや、魚料理のコンテスト大会を全国に発信する。



駅前商店街

をどのようにこの自然の町真鶴に引き入れてくるかという事に精を出したい。

神奈川県の中に丹沢と並び二つだけ自然があると言われています。真鶴の御林の自然こそ天然記念物にふさわしいと言われている。ここをビオトープ実現の場所としたい。自然が残つていれば必ずお客様が来てくれる森になるだろうと期待をしています。

海を利用した新しい海業、新しい産業を開発したらどうかと常に投げかけています。真鶴にはまだまだ隠れた魅力があり、将来に有効な産業であると思っています。

石の町として、町中に足元灯の設置は無理があるが、せめて御林の中あたりには考えられます。石材利用については、今若手が研究をしているようで、この人たちの意見も聞いて展開していきたいと思っています。

に考える時ではないか、真鶴町として活力と魅力のある町づくりを策定していく考えはないか。

商店街の活性化については、情報センターには人が立ち寄れる場所と言う意味で、住民が最も期待しています。今後もジョイナス商店街を含め地域振興に寄与できる施設として、内外共に賑わいのある地域に向けて演出づくりを検討していきたい。

内、特に東京、首都圏の観光客

観光客の誘致については、国

## Q5 市町村合併の問題点は

自治体の逆立ち政治を一層ひどくする合併の押しつけには絶対反対であり、あくまで住民の意思を尊重して決めるべきが、変わらぬ立場である。全国の多くの市町村で巨大開発に巨額の税金を投入した結果、借金額が二〇〇一年には百九十九兆円を超えて、福祉と暮らしへの責任の放棄が行われ、開発会社型の道はどこでも破綻している。

疑問点の第一は、平成の大合併には大儀名分と正当な論議は皆無である。あるのはアメとムチでの合併の押しつけと財源保障制度を崩すことである。

第二点は、本当に自主的な合併なのか疑問である。建前は自立的合併だが、その中身は半強制的合併推進策ではないか。

第三点目、「大丈夫だ、心配いりません。」というが、住民の暮らしはどうなるのか。平成に入つて合併した篠山市や西東京市などの現状は大丈夫論が現実からかい離している。

第四点は、合併特例法の期限

切れ後、小規模市町村の権限縮小、近隣自治体に吸収合併を強制するというが、事実上町村の解消ではないか。

第五点は、協議会の運営について、合併を前提にした協議事項とスケジュールの論議ばかりである。ワークショップでは合併の議論はしない、賛否は問わないということである。これらは論議の前にこそ合併の是非の論議が必要なのではないか。

次に、協議会は合併を前提にした協議ばかり、という意見ですが、こういう日程で進みます。こうよ、ということなら続けていけばいいと思います。



講演会

合併の期限切れをどうするか。期限を置くものではなく、結論が出ない場面も想定しなければなりません。その場合、相手の湯河原町が合併協議を続けていますよ、ということなら続けて

**Q6****障害者****支援費  
制度は**

一点目は、町では支援費制度の内容を理解してもらうためにどのような説明を行っているか。また、町の具体的な計画策定はされているのか。

二点目に、対象者の件数、その方々からの要求は、どのくらい、どのような内容があるのか。三点目は、今後の問題点について、専門職員が必要になると思われるが、職員の確保、質、量ともに充実したものが予定されているのか。介護保険と同じように指定事業者が必要になるが介護保険のときと異なり、少人数なので、民間事業者の参入が望めないので、自治体が責任を持つことが求められるのではないか。

四点目は、福祉施設を真鶴、湯河原地域で保育園や学園も含め設置することはできないか。

二点目の対象者の件数は、非常に難しいものがあり、障害の程度、内容によつても違います。更正施設等入所通所のサービスを受けている方は二十一名、デイサービス等の居宅生活支援のサービスを受けている方は七名です。今後サービスが低下にならぬよう継続して受けられるよう言われています。

三点目、問題点は当然出でると思います。居宅支援費のデイサービスと短期入所の支援費の基準額が介護保険に比べ、かなり低いことで、事業所の参入が難しい。施設訓練等支援費の療護施設の基準額が今までの措置費に比べ低いことが挙げられています。神奈川県では、見直しの要望書を国に提出しています。

四点目ですが、建てる事は非常に難しいと思いますので、広域的な利用を今後も考えていく必要があります。

**回 答**

一点目の住民への周知について

**Q7****医療保険制度の  
改正は**

今回の保険法改正で患者負担が上がり、医療へのかかりやすさが失われ、事実上、国民皆保険制度が崩壊してしまうことになります。国民に負担を負うことが先ではないか。こう

求める前に医療費の構造改革を行った中で、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会の四団体が、サラリーマン本人の医療費自己負担割合の三割への引き上げ凍結などを求めた共同声明を発表した。

このような事態についての町長の見解と診療所を抱える町の対応について尋ねたい。

私は、国保の方で医師会長とよく会いますが、坂口厚生労働大臣の方向性としては、医師会もこれは認めざるを得ないといふところまでいっている。そういう方向でみんなが苦心して悪くしないための苦心をしているところですから、もう少しこの方向も見守っていきたいし、それに町も合わせていきたい。

医療費負担については、負担とサービスということがありま

すから、サービスを上げればサービスが低下する。これはもうそういうものです。そこに何か

を入れるとしたら、サービス、自分たちの保険で払うお金の代わりにどこから払う。国が払つても国民の税金だから、自分たちの懐から出るのと同じで、どんな形にしても、サービスと負担というものは比例していくのです。これを色々な角度から国は改正したというわけです。

皆さんには改悪と言うけれど、これだけ改正したつもりが色々な弊害が出ています。これらを真剣にもつて考えていくこと、もう既に厚生労働大臣の坂口試案というものを九月に出していいました中で、日本医師会、日本

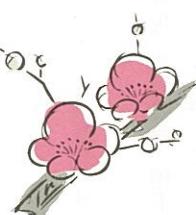
町村会はこの医療保険制度の本化の実現というのは、地方財源をきちんと拡充していくことと同じように、同じレベルで申し入れをしている。

本会議でも毎回多くの質問が出てますが、本年は、町民のみなさまの関心と協力が何よりも大切な年です。

編集委員会もより多くの情報を紙面を通して伝えたいと思います。

真鶴町議会報編集委員会

委員長	神野秀子
副委員長	奥津光隆
委員	黒岩宏
委員	青木透
委員	長谷川勝己
委員	茂次透


**編集後記**